

意見書

9月定例会最終日に議員提案により「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し全頭検査による万全なBSE対策を求める意見書」と「道路特定財源制度の堅持に関する意見書」が追加提案され、原案のとおり、可決し、関係行政府へ送付しました。

道路特定財源制度の堅持に関する意見書を可決

道路は、最も重要な生活関連社会資本として、住民の日常生活や経済・社会活動を支えるものであり、地域の活性化と豊かな生活を実現するために、優先的に整備されるべきものである。

本市では、地形的な条件から自動車交通への依存度が高く、中央自動車道や東海環状自動車道を始め、市内北部の国道19号、21号及び南部の国道363号等の、基幹道路が整備され、更には、東濃西部地域の連携を強化するため東濃西部都市間連絡道路の重要性が益々高まっており、市内の高規格道路、一般国道、県道等との道路ネットワークの整備も極めて重要な課題となっている。

こうした中、道路特定財源について一般財源化する動きが見られるが、道路整備を緊急かつ計画的に行うためには、道路特定財源の確保は必要不可欠であり、一般財源化することなく、すべて道路整備に充当すべきである。

国におかれては、道路特定財源制度を堅持するとともに、遅れている地方の道路整備に積極的に充当されるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年9月26日

土岐市議会

各関係行政庁 宛

日本国内において、BSEが発見されて以来、政府においては安全対策を最優先に、世界のどの国よりも厳しいBSE関連法を施行し、と畜される全ての牛の検査および特定危険部位の除去、飼料規制の徹底を行うなど、牛肉に対する信頼回復に努めてきました。また、平成15年に米国でBSEの発生が確認されてからは、米国産牛肉および牛肉加工品の輸入を禁止してきました。

しかるに現在、国産牛については生後20カ月齢以下は全頭検査の対象から除外するほか、米国産牛肉等については輸入再開に向け、目視による月齢判断法を基本的に受け入れる方向で合意しました。

しかし米国では、と畜される牛に対するBSE検査は全体の1%以下にしかすぎず、生産、流通履歴をたどる制度も確立されておらず、月齢の判定についても不安な要素があるなど、輸入再開に対して多くの問題点を抱えています。

よって、全頭検査や特定部位の完全除去など現行の検査体制を継続し、日本と同じように生産履歴や全頭検査の実施などの検査体制が確立されない限り、米国産牛肉の拙速な輸入再開を認められないよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年9月26日

土岐市議会

各関係行政庁 宛

米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し全頭検査による万全なBSE対策を求める意見書を可決